

匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）（素案）に対するパブリックコメントについて  
（募集結果）

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 案件名

匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）（素案）

(2) 意見の募集期間

平成30年1月26日から平成30年2月25日までの31日間

(3) 提出方法

意見記入用紙により、電子メール、FAX、郵送若しくは持参又は匝瑳市役所本庁舎玄関ロビー・野栄総合支所の玄関ロビーにおいて、紙ベースの資料とともに意見募集箱を設置し、意見募集を実施しました。

(4) 意見提出者及び件数

提出者1名、件数2件

※住所・氏名が明記されていない意見は、ありませんでした。

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

NO.	意見の概要	回答（市の考え）
1	「子どもたちの読書活動を推進したい」ということなら、それは紙書籍だけでなくともよいはずです。図書館ないし教育の現場としては、今後は紙書籍と電子書籍との併用をすることも含め、身近になった電子デバイスの活用とともに、子どもたちに本を読んでもらえるような計画を練ればよい。素案にはそのことがふれられていない。	本計画の中の本は紙媒体に限定するものではありません。紙書籍には紙書籍にしかない体験があり、電子書籍はいつでも、どこでもすぐ読める利点を持つなど、双方が共存することが読書の機会を増やしていくことになると考えております。今後、活動推進の参考にさせていただきます。
2	紙書籍をもっと子どもたちに読ませたい（イコール、図書館をもっと利用してもらいたい）、ということなら、図書館ないし現行司書制度の存続を図りたい立場が見え隠れします。時代の変化に対応できない法律上の壁もあるでしょう。	今後も、読書を通じて子どもたちの心が豊かに育つよう、図書館・学校・家庭・地域の連携を大切に、計画を進めてまいります。

3 匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）（素案）の修正箇所

修正箇所はありません。